

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141

21年6月14日

新潟市パーティション設置促進事業補助金

- 補助金額：1～5万円
- 対象者：市内の飲食店
- 対象経費：アクリル板、ビニールカーテンなど
- 対象期間：令和3年4月1日～6月30日の間に購入したものの
- 必要書類：①申請書 ②営業許可書の写し ③領収書の写し ④設置した事がわかるカラー写真 ⑤通帳の写し
- 受付期間：6月30日まで

新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者）

- 給付金額：20万円（複数店舗舗経営は40万円）
- 対象者：県内の飲食店に商品・サービスを提供している業者（食材等卸売業・タフシー・代行業等）
- 支給要件：令和2年12月～令和3年8月までの期間で売上が2ヶ月連続して20%以上減少（前年同月比）
- 必要書類：①申請書・誓約書 ②申告書の写し ③売上の減少がわかる書類 ④本人確認書類の写し ⑤通帳の写し ⑥飲食店との取引が確認できる書類の写し ⑦事業に必要な許認可等の取得がわかる書類の写し
- 受付期間：9月30日まで

月次支援金

- 給付金額：法人・上限20万円（月）
個人・上限10万円（月）
- 対象者：①緊急事態、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けていること ②緊急事態措置などが実施された月のうち月間売上が2019年または2020年の同月比50%以上減少していること※①②を満たせば全業種が対象 ※時短給付金を受けた方は申請できません。
- 申請方法：①月次支援金HPで仮登録後、申請IDを取得 ②登録確認機関（銀行など）で事前確認を受ける ※新潟民商で事前確認を行なえる方を紹介します。 ③マイページで必要情報と書類を添付して申請
- 必要書類：①法人は履歴事項全部証明書の写し、個人は本人確認書類 ②收受印のある申告書の控え ③対象月までの各月の売上台帳 ④通帳 ⑤宣誓・同意書
- ※一時支援金を申請した方は事前確認を省略できます。
- 受付期間：4、5月分は8月15日まで

日程

- 総会起草委員会 6月17日（木）
- 新潟民商婦人部総会 6月20日（日）
- 統一行動週間 6月21日～27日

「集まって話し合い相談し助け合おう」 民商の真価をいまこそ発揮しよう 新商連の第58回定期総会を開催

新潟県商工団体連合会と共済会は、6月6日に第58回（共済会は第40回）の定期総会を開催。この総会には新潟民商からは20名が参加しました。

総会の冒頭、渡部睦夫新商連会長は「新型コロナウイルスで中小業者が苦境に立たされている中で、前進した民商もある一方、後退を余儀なくされた民商もある。今日の討論で前進面を深め合い、全ての民商で前進できるような総会にしよう」と挨拶しました。



続けて青木事務局長から活動報告と運動方針の提案が行われ、増勢にしている民商の教訓を①役員・事務局で団結を強めている、②要求運動に真摯に取り組み会員の紹介が広がっている、③地域の共闘を大事にして地域や各団体との信頼を得ている、④役員中心、会員主人公の民商づくりをすすめている、と強調。その後の全体討論で深めて欲しいと話しました。全体討論では11民商から12名が発言し、新潟民商からは松本里志副会長と黒井誠亀田支部長が発言。

松本副会長は新型コロナウイルスでの駅前支部の活動を報告。「月1回の相談会を開催してきたが最初の参加は10名程度。継続する中で役員中心に会外へも声掛けがすすみ、現在は月2回の相談会に毎回20名程度参加している」と支部中心の相談活動について話しました。

また黒井支部長は「昨年の支部総会で班の再編成について決議。毎月班会を開く班も生まれました。相談会や記帳会も毎月開催している。今後は要求解決だけにとどまらず、問題意識をもって議論できる班・支部にしていきたい」と班支部づくりへの抱負を語りました。

最後に全ての議案を全会一致で採択。運動の前進のための決意を固め合う総会となりました。



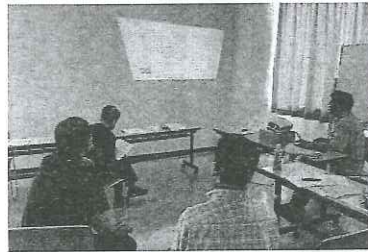
支部で引き続きコロナ対策相談会を開催!

米山支部

米山支部役員会では地域の状況を話し合う中で、支部でも相談会を開催しようと思統一。早速3日に駅南コミセンにて開催しました。

食堂を営む会員らが参加し、松本副会長の説明を受けながら各支援金の申請書を作成。添付書類の確認を行ないながら無事完成し、ホッとする姿が見られました。しかし給付されてもすぐに支払いに充てなければならぬことに憤りを募らせていました。

その後はプロジェクターを用いて新潟市パーティション設置促進事業補助金申請書記入の仕方や国の月次支援金の要項等を解り易く説明し、参加者皆は積極的に質問していました。



山口支部長からは「支援金等の種類が多くあるので、情報を整理し注意深く会内外への周知をしていこう」との発言がされ、支部役員の岡崎さんからは「飲食・飲食関連以外での事業者もコロナ禍による影響で売上減少している、支援対象範囲を広げるべき」との訴えもされていきました。

どんどん支援金を活用しよう!

中央ブロックコロナ関連相談会

中央ブロックでは7日に民商会館で相談会を開催。会外1名を含む6名が参加し、野上会長と松本副会長を中心に進行しました。

市の飲食店支援金・拡大防止協力金・パーティション補助金、県の事業継続支援金(飲食関連事業者)に国の月次支援金と見事に要求が分かれ、国の一時支援金の延長をした方も確認にきていました。パーティションは告知前に費用をかけないよう工夫して自分で作り、1万円に満たない方も多くみられました。

ようやく飲食店に対して商品・サービスを提供している業者も対象となる支援金も創設。令和2年11月30日以前に2回以上取引している内容が確認できる書類(納品書、領収書)が必要です。月次支援金は一時支援金を申請した方は、事前確認が不要。2021年の対象月の売上台帳と宣誓・同意書を添付するだけです。

ぜひぜひ支援金を活用していきましょー!



定期総会成功に向けて

婦人部理事会

婦人部では4日に民商会館で婦人部理事会を開き、15名が出席しました。今回の理事会では20日に開催される第43回定期総会の方針や活動報告等内容の確認がされました。全支部からの代議員の選出と参加目標50名にむけて奮闘することを意思統一しました。

仲間増やしの運動については部員数を44名増やすことを目標にし、各支部で婦人部対象者への入部の働きかけを強めることを確認。

それとともに「所得税第56条の廃止を求める請願」と「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」の二つの署名について訴えて集めることを、部員訪問とともに取り組むことも提起されました。



18日には、国会議員要請行動に取り組みます。新型コロナウイルス禍で影響を受けているすべての業者のための支援金制度の実施、所得税法56条の廃止、インボイス制度実施中止など要望を盛り込み対話します。

新潟民商婦人部第43回定期総会のご案内

日時 6月20日(日) 受付開始 午前10時 午前10時30分 終了予定 午前12時

場所 割烹の宿 湖畔 中央区紫竹山7丁目5-13 TEL 247-3355

会費 2,500円 ※懇親会は行いません。お弁当をお渡します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。会場にアルコール消毒液を配置します。